

## 高根保育園の民間移管に係る三者協議会について

### 1 設置の目的

保護者、整備・運営法人、半田市の三者間で移管に伴う諸事項について協議し、合意形成を図る。

### 2 構成

保護者、整備・運営法人、半田市の三者で構成する。

### 3 協議事項等

移管後の保育内容等について、協議を行う。

移管前年度の主な協議内容については、「別添 6 - 2 高根保育園民間移管に係る三者協議会議題（例）」参照。

### 4 設置時期

令和 5 年 9 月以降（予定）

### 5 開催頻度

移管までの間は概ね 2 ～ 3 か月に 1 回開催。

### 6 設置期間

移管まで設置。ただし、移管後も必要に応じて開催する場合がある。

### 7 開催場所

原則として、当該保育園で行う。